

報道関係者 各位

平成21年12月11日

(照会先)

社会保険庁運営部企画課

(担当・内線) 鈴木 課長補佐 (内線 3580)

(直通) 03(3595)2770

社会保険庁運営部年金保険課国民年金事業室

(担当・内線) 中村 室長補佐 (内線 3679)

(直通) 03(3595)2810

(電話代表) 03(5253)1111

年金記録の紙台帳等とコンピュータ記録との 突合せに係るサンプル調査等の結果について

社会保険庁および市町村が保有する各種紙台帳とオンライン記録との突き合せにかかるサンプル調査結果等を今般とりまとめましたので公表します。(一部公表済)

[ポイント]

- ・ 国民年金被保険者名簿等(市町村保有)の不一致率は 0.3%
- ・ 国民年金特殊台帳等の不一致率は 0.7%

国民年金被保険者名簿のサンプル調査の結果について

1. 実施方法

全国の市町村が保有していた被保険者名簿及びこれに対応するオンライン記録の突合せを行った。

※サンプル数

現在、画像データ化を進めている国民年金被保険者名簿の中から、2, 159件のサンプルを抽出。

2. 調査結果

(1) 不一致の件数

サンプル調査の対象とした被保険者名簿の全件（2, 159件）のうち、被保険者名簿の記録とオンライン上の記録が一致しないものが7件（0. 3%）あった。

7件のうち、年金受給者の記録は5件であった。

	被保険者名簿とオンライン記録が一致しないもの	
	年金額の算出に影響があるもの	
	オンライン記録上の納付記録の一部が異なっているもの（生年月日が異なっているものを除く）	オンライン記録上の生年月日が異なっているもの
7件（0. 3%）	5件（0. 2%） 年金受給者 3件（0. 1%）	2件（0. 1%） 年金受給者 2件（0. 1%）

(注) 括弧内の数字は、サンプル調査全件2, 159件に対する割合である。

(2) 年金受給者記録5件の年金額の増額の状況（年額）

記録1	217,800円	（納付月数 132月）
記録2	143,550円	（納付月数 87月）
記録3	19,800円	（納付月数 12月）
記録4	19,800円	（納付月数 12月）
記録5	118,800円	（納付月数 72月）
平均	103,950円	（納付月数 63月）

国民年金の特殊台帳等とコンピュータ記録の突合せの実施状況について

1 国民年金の特殊台帳等とコンピュータ記録の突合せの実施状況

- (1) 国民年金特殊台帳等として保有している3,096万件の記録全数について、平成20年5月からコンピュータ記録との突合せを実施。
- (2) 平成21年9月末時点において、3,096万件のうち、3,009万件(97%)の突合せを完了。

※ 特殊台帳とは国民年金の被保険者台帳のうち、年度内の一部の期間に未納や免除などがある者の記録を記載した台帳であり、社会保険事務所でマイクロフィルム化して保管している。また、特殊台帳以外に、全ての期間が通常の納付方法により行われている記録や年度内の全ての期間が免除されている記録などが記載されている台帳(普通台帳)が約870万件あり、社会保険事務所においてマイクロフィルム及び紙媒体で保管している。

2 突合せの結果

- (1) 上記(1)の3,009万件のうち、国民年金特殊台帳の記録とコンピュータのオンライン記録が一致しないものが21万件(0.7%)あった。

国民年金特殊台帳等とオンライン記録が一致しないもの		
	オンライン上の納付記録(納付、免除)が異なっているもので、記録訂正により納付記録が増えるもの。	氏名、生年月日、性別、資格取得・喪失日の一部が異なっているもの
207,184件 (0.7%)	155,532件 (0.5%) うち、年金額が増額となる年金受給者 60,551件 (0.2%)	54,616件 (0.2%)

(注) 括弧内の数字は、3,009万件に対する割合である。

(2) 年金受給者の年金額の増額の状況(年額)

平均 14,852円(納付8.5月、免除1.6月)
 最高 301,988円(納付183月)
 最低 550円(免除1月)

参考1

年金記録の紙台帳とコンピュータ記録の突合せに係るサンプル調査等の比較表

制度別	紙台帳等の保有件数(概数)	コンピュータ記録との突合せ結果の不一致率	年金受給者1人当たりの平均年金増額(年額)
国民年金 [今回公表分]	○国民年金特殊台帳等 ・紙 約200万件 ・マイクロフィルム 約0.3億件	○ 国民年金特殊台帳 ・3千件のサンプル調査の不一致率(年金額に影響のあるもの)(平成19年6月公表) 0.1% ・うち、年金受給者で年金額が増額となるもの(対3千件) 0.03% ・0.3億件の突合せ結果の不一致率(平成21年9月末現在) 0.7% ・うち、年金受給者で年金額が増額となるもの(対0.3億件) 0.2%	1.5万円
	○ 市町村の被保険者名簿 約1.4億件 ※ 紙、マイクロフィルム、磁気媒体の一部が重複している可能性あり。	○ 2千件の市町村の被保険者名簿のサンプル調査の不一致率 0.3% ・うち、年金受給者で年金額が増額となるもの(対2千件) 0.2%	10.4万円
厚生年金 [平成20年6月27日公表]	○厚生年金・被保険者名簿・原票 ・紙 約2.5億件 ・マイクロフィルム 約3.9億件 ※ 紙とマイクロフィルムの重複を除くと約3.9億件	○ 2万件のサンプル調査結果の不一致率(平成20年6月公表) 1.4% ・うち、年金受給者で年金額が増額となるもの(対2万件) 0.4%	1.7万円
合計	約8.5億件(船員保険、旧台帳を含む) ※ 厚生年金被保険者名簿・原票等の紙とマイクロフィルムの重複を除くと約5.4億件		

紙台帳とコンピュータ記録の突合せ等の対応について

1 国民年金特殊台帳等

オンライン記録との突合せの結果、不一致であり、記録訂正により納付記録が増えるもの（15.5万件）については、次のとおり対応中。

(1) 年金額が増額となる年金受給者 6万件

- この年金受給者の方に対して、20年12月から順次、郵送で連絡し、年金再裁定の手続を申し出て頂く。（様式1、2）
- 21年9月末現在で3万件に郵送で連絡を終え、同月末現在で手続の申し出のあったのが2.2万件。

(2) 加入者等 9.5万件

- この方に対して、20年12月から順次、記録の訂正を行い、その旨を郵送で連絡。
- 21年9月末現在で1万件について、郵送で連絡済。

2 厚生年金被保険者名簿・原票、市町村の国民年金被保険者名簿

- 22年度の紙台帳とコンピュータ記録の突合せに向けて、電子画像化作業等の準備中。

3 厚生年金旧台帳（1,466万件（船員保険旧台帳36万件を含む））

- 昭和29年以前に厚生年金の資格を喪失し、昭和32年時点で現存被保険者でなかった者の記録については、磁気テープ化・オンライン化を行わずにマイクロフィルム化して保管。
- このいわゆる厚生年金旧台帳については、以下のとおり対応中。
 - ① 厚生年金旧台帳の氏名等を基礎年金番号の氏名等と突合せた結果、68万件が該当。
 - ② この方に、20年5月の郵送で連絡し、電話番号、連絡先を返送頂いたのが、58万人。
 - ③ 返信頂いた連絡先に、電話、訪問、郵送により、記録の情報を伝達し、御本人の記録かどうかを確認中。
（21年10月末現在で52万人に伝達し、42万人の方が御本人の記録であることを確認済）

[] については、適宜記入すること。

(様式1)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇 〇〇 様
(基礎年金番号 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇〇〇)

〇〇社会保険事務所長

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の年金記録をめぐる様々な問題につき、皆様の信頼を損ね、お手をわずらわせましたことを改めて心よりお詫び申し上げます。

社会保険庁におきましては、国民年金の台帳の記録とコンピュータの記録との突合せ作業を実施しているところですが、今般、あなた様の国民年金の被保険者記録について照合した結果、〔各月の納付状況の一部について、〕一致していない部分がありました。

つきましては、補正が必要と思われる被保険者記録について別紙のとおりお送りしますので、内容をご確認いただき、必要事項を記載のうえ、同封した返信用封筒により当社会保険事務所あて返送いただきますようお願いいたします。

この度は、大変ご迷惑をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げます。

今後は、一刻も早く国民の皆様の年金制度に対する信頼を回復できるよう、最善を尽くして参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

時節柄ご自愛の程お祈り申し上げます。

敬具

連絡先
〒〇〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇社会保険事務所〇〇課
Tel〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 内線 〇〇〇〇

国民年金の年金記録に係る照合結果のお知らせ

社会保険庁において、国民年金の台帳の記録とコンピュータの記録との突合せ作業を実施しているところですが、今般、あなた様の国民年金の被保険者記録について照合した結果、次のとおり年金記録の訂正が必要と思われる期間等が確認されましたので、その内容をご確認いただきますようお願いいたします。

【申出者の記録※】

氏名		生年月日	明・大・昭	年	月	日
基礎年金番号		年金手帳記号番号				
上記以外の 基礎年金番号						
備考						

【年金記録の訂正内容※】

資格記録 追加	昭和 年 月 日～ 年 月 日	昭和 年 月 日～ 年 月 日	昭和 年 月 日～ 年 月 日
	昭和 年 月 日～ 年 月 日	昭和 年 月 日～ 年 月 日	昭和 年 月 日～ 年 月 日
資格記録 訂正	昭和 年 月 日～ 年 月 日 →	昭和 年 月 日～ 年 月 日	昭和 年 月 日～ 年 月 日
	昭和 年 月 日～ 年 月 日 →	昭和 年 月 日～ 年 月 日	昭和 年 月 日～ 年 月 日
	昭和 年 月 日～ 年 月 日 →	昭和 年 月 日～ 年 月 日	昭和 年 月 日～ 年 月 日
	昭和 年 月 日～ 年 月 日 →	昭和 年 月 日～ 年 月 日	昭和 年 月 日～ 年 月 日
納付記録 訂正	昭和 年 月～ 年 月〔納付・免除・未納〕 →	昭和 年 月～ 年 月〔納付・免除・未納〕	昭和 年 月～ 年 月〔納付・免除・未納〕
	昭和 年 月～ 年 月〔納付・免除・未納〕 →	昭和 年 月～ 年 月〔納付・免除・未納〕	昭和 年 月～ 年 月〔納付・免除・未納〕
	昭和 年 月～ 年 月〔納付・免除・未納〕 →	昭和 年 月～ 年 月〔納付・免除・未納〕	昭和 年 月～ 年 月〔納付・免除・未納〕
	昭和 年 月～ 年 月〔納付・免除・未納〕 →	昭和 年 月～ 年 月〔納付・免除・未納〕	昭和 年 月～ 年 月〔納付・免除・未納〕

【年金額試算結果※】

変更前	円	変更後	円
-----	---	-----	---

◎ この試算額は仮に計算したものであり、実際の金額はこれと異なる場合があります。

_____ 社会保険事務所 (担当者)

_____ 連絡先 ()

※ 上記の欄はいずれも社会保険事務所において記載すること。

年金再裁定申出書

上記内容（現時点での訂正記録）について確認しましたので、年金記録の訂正及び年金額の変更についての手続き（再裁定手続き）を申し出ます。

平成 年 月 日

郵便番号

住所

(フリガナ)

氏名

電話番号

()

印

社会保険庁長官 殿

※ 本人が自ら署名する場合には、押印は不要です。